

特別徴収に係る給与所得者新規申出書(切替届出(依頼)書)

[illegible]

【添付書類】

1. 普通徴収の納付書（二重納付防止のため、残りの納付書（納期末到来分）を添付してください。）

※ すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

【注意事項】

1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。

※ 普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収への切替は、2か月程度の余裕を持って行ってください(市区町村ごとに通知の発送期日が異なるため)。

2. 用紙が足りない場合には、コピーしてお使いください。

【提出先】 〒377-0892 群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町1046番地 東吾妻町役場 税務課 住民税係